

第3回国立公園満喫プロジェクト有識者会議

議事次第

日時：平成28年7月25日（月）

13：00～15：00

場所： 航空会館7階 702+703 会議室

1. 開会

2. 議事

（1）国立公園満喫プロジェクトの実施について

（2）その他

3. 閉会

配付資料一覧

資料 1－1 先導的モデルとなる国立公園の選定について

参考資料 1－1 国立公園満喫プロジェクト実施箇所の選定にあ
たったの基本的な考え方

参考資料 1－2 実施箇所の選定にあたってのメルクマール

資料 1－2 選定案

資料 2 選定された公園の名称（案）

資料 3 今後のスケジュール

資料 4 ステップアッププログラム 2020 の考え方

参考資料 2 第 2 回国立公園満喫プロジェクト有識者会議議
事要旨

先導的モデルとなる国立公園の選定について

選定のメルクマールを有識者会議の議論を踏まえて設定

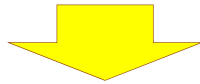
1. 地元の熱意と仕組み

- ①地元の主体性、推進体制の構築
- ②インバウンド増加に係る戦略・計画の策定
- ③自然環境（景観を含む）を損なうことのない適正な利用の担保

2. インバウンドを伸長する潜在力（ポテンシャル）

- ①観光資源としてのポテンシャル
- ②幅広い主体（観光庁・文化庁・民間等）との有機的連携のポテンシャル

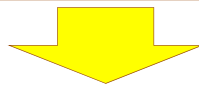
3. 特徴あるテーマ性、モデル性



自治体（道県）から要望があった国立公園は16公園

- | | |
|----------------------|--------------------------|
| ・阿寒国立公園（北海道） | ・十和田八幡平国立公園（青森県、秋田県、岩手県） |
| ・日光国立公園（栃木県） | ・上信越高原国立公園（長野県） |
| ・富士箱根伊豆国立公園（静岡県） | ・中部山岳国立公園（富山県、岐阜県） |
| ・妙高戸隠連山国立公園（長野県） | ・伊勢志摩国立公園（三重県） |
| ・吉野熊野国立公園（和歌山県） | ・瀬戸内海国立公園（兵庫県、香川県） |
| ・大山隠岐国立公園（鳥取県、島根県） | ・足摺宇和海国立公園（高知県） |
| ・雲仙天草国立公園（長崎県） | ・阿蘇くじゅう国立公園（熊本県、大分県） |
| ・霧島錦江湾国立公園（鹿児島県、宮崎県） | ・慶良間諸島国立公園（沖縄県） |

※締め切りまでにメルクマールに沿った総合的評価が可能な情報をいただいた道県に限る



- メルクマールに沿って、総合評価を行った結果、8つの公園を候補として選定
- 選定された公園では複数のビューポイント（重点取組地域）において先行的、集中的に取組を推進
- 要望があったその他の公園についても1, 2か所のビューポイントにおいて、それぞれの特性に合ったハードやソフトの取組を実施

全国の国立公園に展開！！

2020年までに訪日外国人の国立公園利用者数を1000万人に！

国立公園満喫プロジェクト実施箇所の選定にあたっての 基本的な考え方

- 本プロジェクトは最終的には全国32の国立公園で実施していくものであり、まずは「先導的モデル」となる国立公園を選定して集中的に対策を実施し、その成果を全国に展開することとしている。
- このため、選定にあたっては、地元の熱意やそれを支える仕組み（体制や担保措置）やインバウンドを伸長する潜在力（ポテンシャル）が揃っていることが必要である。
- 加えて、「先導的モデル」となる特徴的なテーマ性、モデル性にも配慮する。

1. 地元の熱意と仕組み

① 地元の主体性、推進体制の構築

- ✓ 関係都道府県及び市町村が揃って要望するなど地域が一体となって取り組む体制ができているか？（関係自治体に予算の確保や体制の整備などの主体的に取り組む意志があり、持続的、長期的に取り組む意志があるか？）
- ✓ 地域に根差し持続的な組織であるDMO等の観光推進組織が設立され、当該団体の積極的な関与の意志があるか？
- ✓ 地域観光に影響力があるリーダーが熱心に取り組む意志があるか？
- ✓ 若い世代を含めた人材を確保する仕組みがあるか？

② インバウンド増加に係る戦略・計画の策定

- ✓ 数値目標等を有する具体的な戦略・計画があるか？（関係自治体の合意状況含む）
- ✓ 景観統一（民間施設含む）などに関する具体の担保措置があるか又は検討されているか？（検討にあたっては、対象地やスケジュールが具体的であるか）
- ✓ 国立公園（公園に通じるアクセス道路等を含む）のサインの統一等による国立公園をキーワードとした告知・PR戦略があるか又は検討されているか？（検討にあたっては、対象地やスケジュールが具体的であるか）

③ 自然環境（景観を含む）を損なうことのない適正な利用の担保

- ✓ ビューポイント（重点取組地域）ごとの自然環境を損なわずに利用者を増やす余地があり、それが適切に評価されているか？
- ✓ ビューポイントごとのオーバーユースに関する対策について、マイカー規制やエコツーリズム全体構想等の具体の担保措置があるかまたは検討されているか？（検討にあたっては、対象地やスケジュールが具体的であるか）
- ✓ ビューポイントごとのオーバーユースに関するモニタリング、評価の体制があるか？

2. インバウンドを伸長する潜在力（ポテンシャル）

① 観光資源としてのポテンシャル

- ☐ ビューポイントの訴求力の具体性や有効性
 - ✓ 長期滞在に資する多様なアクティビティや多様な利用者のニーズに対応できる宿泊施設が提供できるか？
 - ✓ 各国立公園のブランドを高めるストーリー性のある一連のアクティビティが提供できるか？
- ☐ （特に）外国人利用者への訴求力
 - ✓ 多くの外国人利用者を惹きつける魅力のある、又は、磨くことで外国人利用者を惹きつけられる観光資源があるか？

② 幅広い主体（観光庁・文化庁・民間等）との有機的連携のポテンシャル

- ☐ 広域観光周遊ルートや日本遺産等との連携
 - ✓ 広域観光周遊ルートに組み込まれているか？
 - ✓ 日本遺産等と連携した、新たな取組の可能性はあるか？
 - ✓ 鉄道、バス事業者、旅行業者などの民間事業者とのタイアップが期待できるか？

3. 特徴あるテーマ性、モデル性

- ☐ 個性あるテーマをもった観光資源の提供（例 広大な自然、温泉、エコツーリズム、文化）
 - ✓ 手つかずの大自然が広く残され、それが損なわれることなく、利用者が体感することができるか？
 - ✓ 温泉を魅力ある観光資源として国立公園のインバウンド増加に結びつけることができるか？
 - ✓ 地域における自然や食、歴史文化、独自のライフスタイル、風土、信仰等を観光資源として活用し、自然や文化に配慮したツーリズム（エコツーリズム）に地域を挙げて取り組んでいるか？
- ☐ 災害からの復興
 - ✓ 災害の影響による急激な利用者減に対して、それを反転するための提案があるか？
- ☐ 質を重視する個人旅行者への訴求力（モデル性）
 - ✓ 将来的に、外国人旅行者のニーズとして、長期滞在や質の高い宿泊施設利用、文化的な側面を含めた体験などの志向が高まることも見据え、質を重視する個人旅行者の割合の高い欧米からの旅行者が多く訪れているか？

選定案

資料 1 - 2

国立公園名	選定のポイント
○阿蘇くじゅう	災害復興、カルデラと千年の草原
○阿寒	観光立国ショーケース エコツーリズム全体構想
○十和田八幡平	震災復興、温泉文化
○日光	欧米人来訪の実績
○伊勢志摩	伝統文化 エコツーリズム全体構想
○大山隠岐	オーバーユースに対する 先進的取組
○霧島錦江湾	多様な火山と 「環霧島」の自治体連携
○慶良間諸島	地元ダイビング事業者による サンゴ保全の取組 エコツーリズム全体構想

阿蘇くじゅう国立公園

1. 地元の熱意と仕組み	①地元の主体性、推進体制の構築	自治体要望	主要な関係県が市町村とも連携を取りつつ要望
		民間団体の関与	DMO候補法人有 具体的なリーダーの提案有
		予算・体制・人材確保	必要な予算の確保に積極的に取り組む方針 人材育成に積極的(地域リーダー育成研修会等)
	②インバウンド増加に係る戦略・計画		数値目標のあるインバウンド関連戦略有 景観計画、景観条例策定済 標識等のデザイン統一
	③適正な利用の担保		動植物調査を通年実施
2. インバウンドを伸長する潜在力(ポテンシャル)	①観光資源としてのポテンシャル		1000年続く野焼きによる広大な草原 世界最大級のカルデラ 世界ジオパーク 世界農業遺産 ラムサール条約湿地
	②幅広い主体(観光庁・文化庁・民間等)との有機的連携のポテンシャル		広域観光周遊ルート バス事業者、旅行会社との連携
3. 特徴あるテーマ性、モデル性			災害復興 復興支援ツアー 1000年続く野焼きによる草原 湧水群
都道府県の提案を踏まえたコンセプト(案)			復興の大地 ～草原のかほり、火山の呼吸。風が遊ぶ感動の大地～

※青字は特筆すべき事項

阿蘇くじゅう国立公園

「草原のかほり、火山の呼吸。風が遊ぶ感動の大地」

面積：72,678ha、 指定年月日：1934 年（昭和 9 年）12 月 4 日

1. 概 要

本公園は、九州のほぼ中央に位置し、熊本県の阿蘇地域と大分県のくじゅう地域に大別される。

阿蘇地域は、中岳、高岳、根子岳、杵島岳、烏帽子岳（いわゆる阿蘇五岳）からなる中央火口丘を、東西約 18 km、南北約 25 km、周囲約 128 km、カルデラ壁高 300～500mの外輪山が取り囲む世界最大級のカルデラを中心とする地域である。広大な草原は火入れ、放牧、採草の人為により維持されている景観であるが、氷河時代に渡来した中国大陆の遺存種など希少な植物も見られる。

くじゅう地域は、阿蘇地域の北東部に連なる久住山を主峰とするくじゅう火山群と山麓に広がる久住高原、飯田高原、さらに別府市後背地に位置する由布岳、鶴見岳からなる。火山及び草原景観のほか、原生林や湖沼湿原などの多様な景観に恵まれている。

長崎、熊本、大分を結ぶ九州観光ルートに位置し、やまなみハイウェイなど道路がよく整備されているため、利用形態はドライブ、登山、温泉保養、スポーツなど多様である。利用者数は年間約 2,241 万人（平成 25 年）となっている。

2. 関係市町村（2 県 5 市 6 町 2 村）

熊本県：菊池市、阿蘇市、菊池郡（大津町）、阿蘇郡（南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村）

大分県：別府市、由布市、竹田市、玖珠郡（九重町、玖珠町）



阿寒国立公園

1. 地元の熱意と仕組み	①地元の主体性、推進体制の構築	自治体要望	北海道が市町村とも連携を取りつつ要望
		民間団体の関与	観光関係団体からも要望 DMO候補法人有 具体的なリーダーの提案有
		予算・体制・人材確保	入湯税の超過分を財源とする基金を造成(釧路市) 人材育成に積極的(観光人材育成研修等)
	②インバウンド増加に係る戦略・計画	数値目標のあるインバウンド関連戦略有 景観条例、景観計画策定済 景観協定締結を目指している(阿寒湖温泉地区) 標識等のデザイン統一	
	③適正な利用の担保	エコツーリズム推進法に基づく全体構想策定中	
2. インバウンドを伸長する潜在力(ポテンシャル)	①観光資源としてのポテンシャル	原始の森とそこに暮らす人々を支える「水」をコンセプトにした一連のアクティビティ 優れた泉質を誇る温泉地 世界無形文化遺産「アイヌ古式舞踊」 ラムサール条約湿地	
	②幅広い主体(観光庁・文化庁・民間等)との有機的連携のポテンシャル	観光立国ショーケース 広域観光周遊ルート 鉄道、バス、旅行業者等との連携 関係市町の自治体並びに観光協会で構成される広域観光協議会	
3. 特徴あるテーマ性、モデル性			火山と森と湖が織りなす広大な景観 多種多様な温泉 アイヌ文化
都道府県の提案を踏まえたコンセプト(案)			アイヌ文化をつむぐ森と湖

※青字は特筆すべき事項

阿寒国立公園

「日本最大のカルデラ地形、火山・森・湖が織りなす広大な景観」

面積：90,481ha、 指定年月日：1934年（昭和9年）12月4日

1. 概 要

本公園は、北海道東部に位置し、千島火山帯の活動によって生じた阿寒火山群を中心に、阿寒、屈斜路、摩周に代表される湖沼景観と、雄阿寒岳（1,370.5m）、雌阿寒岳（1,499m）、藻琴山（1,000m）、カムイヌプリ（857m）など火山性の山岳が織りなす優れた原始的景観を有する「火山と森と湖」の公園である。阿寒湖を中心とした西側の阿寒地域と屈斜路湖・摩周湖を含む東側の川湯地域とに大きく二分され、両地域を阿寒横断道路が結んでいる。

エゾマツ、トドマツを中心とする亜寒帯性針葉樹とカツラ、シナノキ、ダケカンバなどの広葉樹からなる原生的な針広混交林が広がっており、標高1,000m前後から上部では高山植物が生育している。

一帯にはヒグマ、エゾシカ、キタキツネ、エゾリスなどのほ乳類が多数生息し、クマゲラ、オジロワシ、シマフクロウなどの希少な鳥類の生息も確認されている。

利用形態は、風致景観を楽しみながらのドライブ、湖上遊覧、湖畔でのキャンプ、雄阿寒岳や雌阿寒岳などの登山や随所に湧出する温泉地での保養が主なもので、年間利用者は約353万人（平成25年）である。

2. 関係市町村（1道1市10町）

北海道：釧路市、網走郡（美幌町、津別町、大空町）、斜里郡（清里町、小清水町）、足寄郡（足寄町）、川上郡（標茶町、弟子屈町）、白糠郡（白糠町）、標津郡（中標津町）



十和田八幡平国立公園

1. 地元の熱意と仕組み	①地元の主体性、推進体制の構築	自治体要望	主要な関係県が市町村とも連携を取りつつ要望
		民間団体の関与	観光関係団体からも要望 DMO候補法人設立予定 具体的なリーダーの提案有
		予算・体制・人材確保	必要な予算の確保に積極的に取り組む方針 人材育成に積極的(大学生観光まちづくりコンテスト等)
	②インバウンド増加に係る戦略・計画	数値目標のあるインバウンド関連戦略有 景観条例、景観計画策定済 インバウンド増加の行動計画策定予定(H30) 標識等のデザイン統一	
	③適正な利用の担保	マイカー規制の実施 溪流区間を迂回するバイパス整備	
2. インバウンドを伸長する潜在力(ポテンシャル)	①観光資源としてのポテンシャル	個性豊かな温泉	
	②幅広い主体(観光庁・文化庁・民間等)との有機的連携のポテンシャル	広域観光周遊ルート JR、航空会社、バス事業者、旅行業者等を構成員に含む北東北三県観光立県推進協議会	
3. 特徴あるテーマ性、モデル性			震災からの復興 バックカントリースキー 湯治文化、祭り、伝統芸能
都道府県の提案を踏まえたコンセプト(案)			カルデラと溪流の四季の彩り、奥山の湯治場

※青字は特筆すべき事項

十和田八幡平国立公園

「みちのくの脊梁～原生林が彩る静謐の湖水、息づく火山と奥山の湯治場～」

面積：85,534 ha、 指定年月日：1936 年（昭和 11 年）2 月 1 日

1. 概 要

本公園は、北部の十和田・八甲田地域と南部の八幡平地域に大きく分けられる。

十和田・八甲田地域においては、最高峰の大岳（1,584.4m）をはじめ、1,200～1,500m級の山岳が 20 座を超え、南北の八甲田連峰と、少なくとも 3 度の大噴火と 2 度の陥没という複雑な過程を辿ってできた大型の二重カルデラ湖の十和田湖が主要な景観を構成する。

一方、八幡平地域においては、最高峰の岩手山（2,038.2m）をはじめ、焼山・八幡平・乳頭山・秋田駒ヶ岳など 1,200～1,600m級のなだらかな火山が主体をなし、山頂周辺に広がる湿原群と相俟って主要な景観を構成する。噴気・噴湯などの火山現象も各地に見られ、「火山の博物館」とも呼ばれている。

利用形態は、十和田湖や奥入瀬溪流をはじめとする景勝地の観光、八甲田・八幡平での登山・山スキー、酸ヶ湯・猿倉・蔦・玉川・後生掛・蒸ノ湯・藤七・乳頭などでの温泉保養が中心であり、年間約 450 万人（平成 25 年）の利用者が訪れている。

主な経緯

昭和 11 年 2 月 1 日 十和田国立公園指定

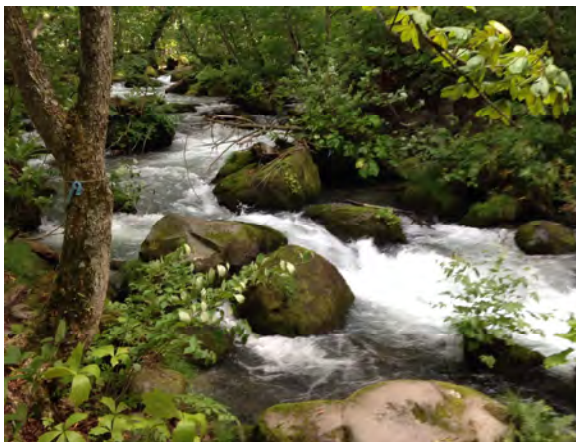
昭和 31 年 7 月 10 日 八幡平地域を追加指定

2. 関係市町村（3 県 8 市 2 町）

青森県：青森市、黒石市、十和田市、平川市

岩手県：八幡平市、滝沢市、岩手郡（雫石町）

秋田県：鹿角市、仙北市、鹿角郡（小坂町）



日光国立公園

1. 地元の熱意と仕組み	①地元の主体性、推進体制の構築	自治体要望	主要な関係県が市町村とも連携を取りつつ要望
		民間団体の関与	DMO候補法人設立予定 具体的なリーダーの提案有
		予算・体制・人材確保	必要な予算の確保に積極的に取り組む方針 人材育成に積極的（観光事業者へのホスピタリティ研修等）
	②インバウンド増加に係る戦略・計画	数値目標のあるインバウンド関連戦略有 景観条例、景観計画策定済 廃屋(ホテル)の再生・活用の検討 標識等のデザイン統一	
	③適正な利用の担保	マイカー規制の実施 マイカー規制の実証実験を実施	
2. インバウンドを伸長する潜在力（ポテンシャル）	①観光資源としてのポテンシャル	皇室ゆかりの施設 国際避暑地としての歴史を伝える施設 世界文化遺産：日光の社寺 ラムサール条約湿地	
	②幅広い主体（観光庁・文化庁・民間等）との有機的連携のポテンシャル	広域観光周遊ルート JRがH30年に「栃木デスティネーションキャンペーン」を実施（都心からのアクセスも容易）	
3. 特徴あるテーマ性、モデル性			皇室ゆかりのロイヤルリゾート 明治から欧米人を魅了した国際避暑地であり欧米からの旅行者が比較的多数
都道府県の提案を踏まえたコンセプト（案）			大使らに愛された多彩な自然美と絢爛の歴史文化

※青字は特筆すべき事項

日光国立公園

「山岳・湖沼・滝・湿原が織りなす多彩な自然美と荘厳な文化遺産」

面積：114,908ha、 指定年月日：1934年（昭和9年）12月4日

1. 概要

本公園は、関東地方北部から東北地方中部にまたがり、那須火山帯に属する火山と高原、その間に点在する湖沼・湿原・瀑布、それらをつらぬく渓谷などが一体となった複雑で多様な自然景観と日光東照宮や輪王寺など自然に調和した人工美をあわせもつ、わが国を代表する山岳公園のひとつである。

区域は、東端は那須岳を中心とした山麓に広大な高原の広がる那須甲子地区から温泉街で知られる塩原・鬼怒川地区、中禅寺湖や華厳ノ滝で知られる日光地区へと通じる一帯である。

本公園に分布する火山は、2つの火山群に分けられる。今も噴煙を上げる茶臼岳（1,898m）、三本槍、旭岳などからなる那須火山群、釈迦ヶ岳（1,795m）、高原岳などからなる高原火山群、最高峰の白根山（2,578m）をはじめ、男体山（2,486m）、女峰山（2,464m）、大真名子山、太郎山などからなる日光火山群である。

これらの火山群の活動は、渓谷を堰き止めて、中禅寺湖、湯ノ湖、菅沼、丸沼などの堰止湖を形成し、戦場ヶ原のような広い湿原をつくり出している。

公園利用は、登山、自然探勝、参拝、湯治、スキーなど多種多様で、首都圏から近いこともあり、多くの利用者が訪れている（平成25年は約1,544万人）。

主な経緯

昭和9年12月4日 日光国立公園指定

平成19年8月30日 尾瀬地域の分離・単独国立公園化

2. 関係市町村（3県3市3町2村）

福島県：南会津郡（下郷町）、西白河郡（西郷村）

栃木県：日光市、矢板市、那須塩原市、塩谷郡（塩谷町）、那須郡（那須町）

群馬県：利根郡（片品村）



伊勢志摩国立公園

1. 地元の熱意と仕組み	①地元の主体性、推進体制の構築	自治体要望	主要な関係県が市町村とも連携を取りつつ要望
		民間団体の関与	DMO候補法人設立予定 具体的なリーダーの提案有
		予算・体制・人材確保	必要な予算の確保に積極的に取り組む方針 人材育成に積極的(学生部会の結成等)
	②インバウンド増加に係る戦略・計画		数値目標のあるインバウンド関連戦略有 景観条例、景観計画策定済 三重県景観計画による規制強化予定(太陽光パネル対策)(H29.4) 景観計画の策定(鳥羽市)、見直し(志摩市) 標識等のデザイン統一
	③適正な利用の担保		エコツーリズム推進法に基づく全体構想(鳥羽市)有、 今後伊勢志摩全体の全体構想検討 全体構想に基づくモニタリング・評価を実施 地域自然資産法、ナショナルトラスト等を活用予定
2. インバウンドを伸長する潜在力(ポテンシャル)	①観光資源としてのポテンシャル		神宮や海女漁、真珠養殖等の歴史・文化
	②幅広い主体(観光庁・文化庁・民間等)との有機的連携のポテンシャル		広域観光周遊ルート 日本遺産
3. 特徴あるテーマ性、モデル性			海女漁、真珠養殖 伊勢神宮 鳥羽市エコツーリズム推進協議会
都道府県の提案を踏まえたコンセプト(案)			悠久の歴史と里の海

※青字は特筆すべき事項

伊勢志摩国立公園

「悠久の歴史を刻む伊勢神宮、人々の営みと自然が織りなす里山里海」

面積：陸域 55,544ha、海域 20,900ha 指定年月日：1946 年（昭和 21 年）11 月 20 日

1. 概 要

本公園は、三重県中央部に位置し、紀伊半島の東端に突出した志摩半島の大部分を占めている。その区域は、紀伊半島東端の志摩海岸から、その西につながる南島町の海岸まで、内陸部では、伊勢神宮及び宮域林一帯が含まれており、おおよそ南北 40km、東西 50km にわたっている。

公園内の大部分の地域がなだらかな丘陵や台地であり、最高峰は朝熊山である。

沿岸部は、沈降と隆起を繰り返してできた典型的なリアス海岸で、鳥羽湾、的矢湾、英虞湾などの奥深い入り江と、散在する大小多数の島々が、繊細で優美な景観を見せている。一方、五ヶ所湾などの熊野灘に面する海岸はやや単調で、南に向かうほど山の迫る陰崖となっており、随所に波の浸食作用による海食崖や海食洞などの特殊地形が点在する。

これらの自然景観に加え、英虞湾を中心とする真珠貝の養殖筏、アワビやサザエなどをとる海女の姿、伊勢神宮などの古い歴史を背景とした独特の人文的景観が彩りを添えている。自然の作った美しさと、人の作った歴史文化の融合した景観が、本公園の特色である。

住民の生活圏と公園区域とが重なっているため、植生は二次林や人工林の占める割合が高くなっているものの、内陸部の伊勢神宮宮域林では、イチイガシを中心にコジイ、サカキなどで構成される常緑広葉樹の自然林が残っている。また、海岸の断崖や急斜面には、トベラ、シャリンバイなどの低木林が発達している。

京阪神や中京方面からの交通の便がよく、古くから「伊勢参り」で有名な伊勢神宮への参拝、海水浴などの海浜レジャー、イセエビやアワビに代表される海産物の味覚探訪などを主目的として、年間約 1,063 万人（平成 25 年）の利用者が訪れている。

2. 関係市町村（1 県 3 市 1 町）

三重県：伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡（南伊勢町）



大山隠岐国立公園

	①地元の 主体性、推 進体制の 構築	自治体要望	主要な関係県が市町村とも連携を取りつつ要望
		民間団体の関 与	DMO候補法人有 具体的なリーダーの提案有
		予算・体制・人 材確保	必要な予算の確保に積極的に取り組む方針 人材育成に積極的(ジオパーク解説員の育成等)
1. 地元の熱意 と仕組み	②インバウンド増加に係る 戦略・計画	数値目標のあるインバウンド関連戦略有 景観条例、景観計画策定済 大山寺参道の街並み整備(空家空店舗対策等) 出雲大社神門通りにおける沿道建築物修景基準有 標識等のデザイン統一	
	③適正な利用の担保	マイカー規制の実証実験を実施 山頂植生の回復「一木一石運動」 定期的な植生調査によるモニタリング実施	
2. インバウン ドを伸長する潜 在力 (ポテンシャル)	①観光資源としてのポテン シャル	グランピング ジャパネコトラック 世界ジオパーク 日本神話巡り	
	②幅広い主体(観光庁・文 化庁・民間等)との有機的 連携のポテンシャル	広域観光周遊ルート 日本遺産 大山開山1300年(H30)を契機とした地域全体の取組	
3. 特徴あるテーマ性、モデル性			西日本随一のブナ林 世界ジオパーク
都道府県の提案を踏まえたコンセプト(案)			神話がつなぐ山と島

※青字は特筆すべき事項

大山隠岐国立公園

「神話が繋ぐ山と島～神在ります山と連なる火山、太古の記憶が息づく島～」

面積：陸域 35,353ha、海域 34,058ha 指定年月日：1936 年（昭和 11 年）2 月 1 日

1. 概 要

本公園は、中国山地の最高峰大山（1,729m）から蒜山までの火山を中心とした山岳・高原からなる一帯、トロイデ火山と牧野景観からなる三瓶山一帯、飛び地である三徳山を含む地域、隆起・沈降海岸景観の島根半島の海岸部及び海食が著しい外海多島海景観の島前・島後の隠岐島の地域からなる。

大部分が二次林、人工林などの代償植生で占められている。大山では、ブナ林やダイセンキャラボクの群落、島根半島及び隠岐島では、海岸林などの自然植生が見られる。

鳥類は、山地から海岸にかけて広い地域で観察できる。地理的隔離の条件にある隠岐諸島ではオキノウサギ、オキサンショウオ、オキマイマイなどの特産種が確認されている。

自然探勝、登山、キャンプ、スキー、海岸景観の観賞、海水浴など四季を通じて多彩な利用が行われ、利用者数は年間約 1,537 万人（平成 25 年）である。

主な経緯

昭和 11 年 2 月 1 日 大山国立公園指定

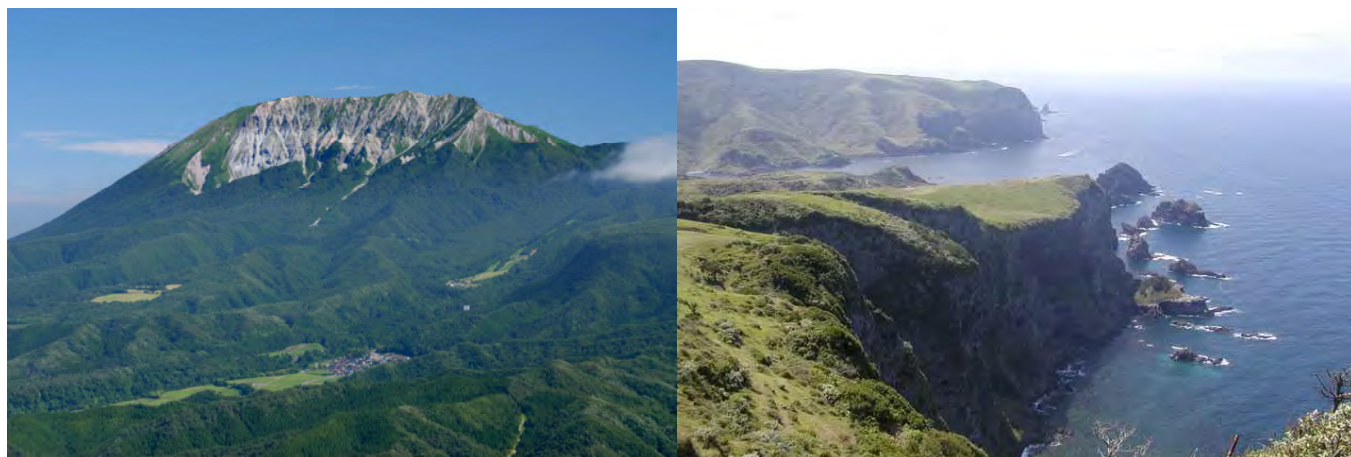
昭和 38 年 4 月 10 日 隠岐島・島根半島・三瓶山・蒜山地域の編入
並びに大山隠岐国立公園へ名称変更

2. 関係市町村（3 県 5 市 11 町 2 村）

鳥取県：倉吉市、東伯郡（琴浦町、三朝町）、西伯郡（伯耆町、大山町）、
日野郡（日野町、江府町）

島根県：松江市、出雲市、大田市、飯石郡（飯南町）、
邑智郡（美郷町）、隠岐郡（海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町）

岡山県：真庭市、真庭郡（新庄村）



霧島錦江湾国立公園

1. 地元の熱意と仕組み	①地元の主体性、推進体制の構築	自治体要望	主要な関係県が市町村とも連携を取りつつ要望
		民間団体の関与	DMO候補法人有 具体的なリーダーの提案有
		予算・体制・人材確保	必要な予算の確保に積極的に取り組む方針 人材育成に積極的地域づくりコーディネーターによるリーダー育成等) 関係市町村からなる「環霧島会議」
	②インバウンド増加に係る戦略・計画		数値目標のあるインバウンド関連戦略有 景観条例、景観計画策定済み 県土美化条例(宮崎県)をH28年度に制定予定(広告の適正化等) 標識等のデザイン統一
③適正な利用の担保		霧島連山利用対策連絡会議による利用状況の把握	
2. インバウンドを伸長する潜在力(ポテンシャル)	①観光資源としてのポテンシャル	多様な火山や火口湖 豊かな泉質の温泉と食 世界文化遺産:明治日本の産業革命遺産 綾ユネスコエコパークと隣接	
	②幅広い主体(観光庁・文化庁・民間等)との有機的連携のポテンシャル	広域観光周遊ルート 日本遺産 鉄道、バス業者等との連携	
3. 特徴あるテーマ性、モデル性		多様な火山や火口湖 豊かな泉質の温泉	
都道府県の提案を踏まえたコンセプト(案)		火山が生んだ豊富な温泉とカルデラ美	

※青字は特筆すべき事項

霧島錦江湾国立公園

「巨大カルデラ群が育む温泉と実りの海～霧島山塊、錦江湾、桜島火山～」

面積：陸域 36,586ha、海域 37,855ha 指定年月日：1934 年（昭和 9 年）3 月 16 日

1. 概 要

本公園は、宮崎、鹿児島両県にまたがる霧島火山群からなる霧島地域、桜島、指宿、佐多岬からなる錦江湾地域に分けられる。

霧島地域は、火口を持つ 20 数座の火山が集まり、火口湖は 10 を数える。シイ、カシ、アカマツなどの自然林が残り、山頂付近はミヤマキリシマに覆われている。

錦江湾地域では、始良カルデラとその南縁に位置する桜島（1,117m）から成り、桜島は今も活発な火山活動が続けている。薩摩半島南端の開聞岳（924m）は海岸から立ち上がる円錐形の美しい火山である。また、錦江湾奥部の干潟、熱水噴出孔を有する海山、サンゴや藻場の広がる桜島周辺、及び佐多岬は、海域公園地区に指定されている。

利用形態は、火山景観観賞、温泉保養、登山、キャンプ、参拝が主体である。なお、利用者数は年間約 1,210 万人（平成 25 年）である。

主な経緯

昭和 9 年 3 月 16 日 霧島国立公園指定

昭和 39 年 3 月 16 日 錦江湾（旧錦江湾国定公園）及び屋久島地域の編入
並びに霧島屋久国立公園へ名称変更

平成 24 年 3 月 16 日 屋久島地域の分離、霧島錦江湾国立公園へ名称変更

2. 関係市町村（2 県 8 市 3 町）

宮崎県：都城市、小林市、えびの市、西諸県郡（高原町）

鹿児島県：鹿児島市、指宿市、垂水市、霧島市、始良市、始良郡（湧水町）
肝属郡（南大隅町）



慶良間諸島国立公園

1. 地元の熱意と仕組み	①地元の主体性、推進体制の構築	自治体要望	沖縄県が市町村とも連携を取りつつ要望
		民間団体の関与	観光関係団体からも要望
		予算・体制・人材確保	必要な予算の確保に積極的に取り組む方針
	②インバウンド増加に係る戦略・計画	数値目標のあるインバウンド関連戦略有 ロゴマークの作成	
	③適正な利用の担保	エコツーリズム推進法に基づく全体構想有 ダイビング協会による海域の保全活動・サンゴ再生事業 全体構想に基づくモニタリング・評価を実施	
2. インバウンドを伸長する潜在力 (ポテンシャル)	①観光資源としてのポテンシャル	サンゴ礁・ビーチ マリンレジャー・スポーツ ホエールウォッチング	
	②幅広い主体(観光庁・文化庁・民間等)との有機的連携のポテンシャル	広域観光周遊ルート 航空各社、旅行社、交通事業者等との連携	
3. 特徴あるテーマ性、モデル性			世界屈指の透明度の海 ザトウクジラの繁殖海域
都道府県の提案を踏まえたコンセプト(案)			海と島が作るケラマ・ブルー

※青字は特筆すべき事項

慶良間諸島国立公園

「美ら海慶良間～海と島がつくるケラマブルーの世界～」

面積：陸域 3,520ha、海域 90,475ha 指定年月日：2014 年（平成 26 年）3 月 5 日

1. 概 要

慶良間諸島は、沖縄県那覇市の西方約 40 キロメートルの位置にあり、大小 30 余りの島々と数多くの岩礁からなる島しょ群である。多様なサンゴ礁生態系、ザトウクジラの繁殖海域、ケラマブルーと称される透明度の高い海域、サンゴを主体とした白い砂浜等、海から陸までの連続した多様な景観を有するとともに、それらと一体的な悠久の大地の歴史を刻む地形地質とその上に成り立つ島しょ亜熱帯生態系、長い歴史の中で育まれた民族文化が色濃く反映された人文景観を有する地域である。

利用形態は、スキューバダイビング、シュノーケリング等による海中景観探勝をするものが中心で、12 月～4 月にかけては、ザトウクジラが繁殖のために慶良間諸島の周辺海域を訪れることから、ホエールウォッチングが盛んに行われている。

近年、オニヒトデの大発生やスキューバダイビング等の利用によるサンゴの損傷が懸念されており、地域が主体となって、サンゴ礁の持続可能な利用に向けて、オニヒトデの駆除やモニタリング等の活動が行われている。

2. 関係市町村（1 県 2 村）

沖縄県島尻郡（渡嘉敷村、座間味村）



選定された国立公園の名称（案）

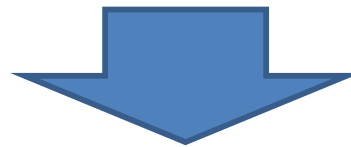
選定された国立公園については、統一したブランドを確立させるため、名称を定めて海外に積極的に発信していく必要がある。

選定された国立公園の名称案については、以下の通り。

- ① *DestiNational* Park
- ② *DestiNation* Park
- ③ Premium National Park

H28.7

先導的モデルとなる国立公園を**選定**



H28.8~

地域協議会の設置(関係行政機関、地元民間団体等から構成)

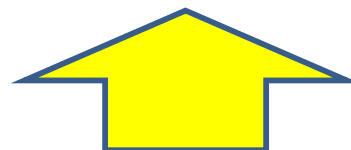


~H28.12

地域協議会において「**ステップアッププログラム2020**」策定

各ビューポイント(重点取組地域)における取組の本格実施

※定期的に地域協議会において進捗状況を点検、見直し



ステップアッププログラムの策定や実施に対し、
有識者会議委員からアドバイザーとして個別に助言をいただく

基本的な考え方

1. 取組の方向性

- ◆保護すべきところは保護しつつ、利用の大胆な拡大(**規制と利用のリバランス**)
- ◆**官民が連携**して国立公園の良さを磨き、世界に強力に発信

2. 国立公園満喫プロジェクト推進の考え方

- ◆地元の熱意や主体性が重要であり、質の高いホテルの誘致やまちなみ景観の統一、プログラムの開発等、**地元自治体が主体的に取り組むことが基本。国はこれを積極的に支援**
- ◆具体的には、各国立公園において、**官民力を合わせて取組を進めるため、環境省が汗をかき、地元関係者や関係行政機関からなる地域協議会を設置**
ステップアッププログラム2020で取組方針やビューポイント(重点取組地域)、ビューポイント毎の具体的な整備方針等を定め、戦略的に推進

ステップアッププログラム2020に対する支援方策(例)

1. 民間活力の導入促進のための環境整備

○民間も参画しやすい仕組みづくり(環境省)

◆利用施設計画の柔軟な見直し

- ・コンペ方式(公募)による質の高いホテルの誘致や休業ホテルのリニューアル(地域協議会を中心にDMO等が実施。環境省・観光庁がサポート)等

◆ビジターセンターの開放

- ・カフェやツアーデスクの設置、利用料徴収によるシャワー等の新サービスの提供 等



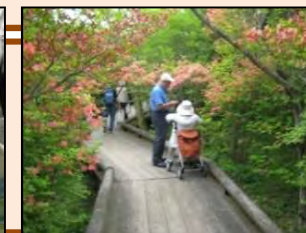
ツアーデスクの設置

○上質で快適な利用環境の整備

- ◆案内標識等のデザイン統一・多言語化・IT活用による情報提供等(環境省)
- ◆美しい街並みの整備・活用、Wi-Fi環境の整備、国有林野の活用 等(関係省庁)

○長期滞在を可能とする多様なプログラムの整備

- ◆体験メニューの素材発掘・磨き上げ、ガイド育成(環境省、観光庁)
- ◆国立公園内の文化財に係る情報を連携して発信(文化庁)



IT活用による情報提供・誘導

2. 統一ブランドイメージに基づく情報発信

- ◆海外への情報発信に向けたコンテンツ作成(環境省)
- ◆海外プロモーションの積極的展開(観光庁、JNTO、外務省)



海外メディア誘致

3. 国立公園への旅行客のスムーズな誘導

- ◆国立公園への旅行商品の開発のためのコンテンツ作成(環境省)
- ◆アクセス整備・充実策の検討(観光庁)

第2回 国立公園満喫プロジェクト有識者会議
議事要旨

1. 日時：平成28年6月27日（月）13：00～15：00
2. 場所：航空会館7階 702+703 会議室
3. 出席者：

（政府側）

丸川珠代環境大臣、田村明比古観光庁長官、森本英香大臣官房長、亀澤玲治自然環境局長、正田寛大臣官房審議官、岡本光之国立公園課長、吉田一博自然環境整備課長、田邊仁国立公園利用推進室長、中島尚子温泉地保護利用推進室長、原田隆行林野庁経営企画課長、蔵持京治観光庁観光資源課長

（有識者・50音順、敬称略）

石井至（有限会社石井兄弟社社長）

江崎貴久（旅館海月女将、有限会社オズ代表取締役）

加藤誠（株式会社ジェイティービー旅行事業本部観光戦略部長、株式会社 JTB 総合研究所客員研究員）

野添ちかこ（温泉と宿のライター）

星野佳路（株式会社星野リゾート代表取締役社長）

涌井史郎（東京都市大学環境情報学部教授）

4. 議事概要

○丸川環境大臣より冒頭挨拶

第1回有識者会議でご指摘いただいた点について、できるかぎり情報を集めて本会議の準備をしてきた。不十分な箇所もあるかと思うが、一度資料にお目通しいただきたい。また、第1回会議でいただいたご意見の中では、5カ所の国立公園を選定するだけでなく、その後のプログラムを作り込んでいくプロセスにおいても協力したいとのありがたい意見も頂戴した。フォローアップの段階においても、委員の皆様方に本事業に関わっていただけるような調整にも努めてまいりたい。

EU からイギリスが離脱することを方針決定したことで為替が急激に変動し、インバウンドも一寸先は闇の状況だと感じられる。しかしながら、国立公園については、息の長い、根強いファンを長期にわたり獲得していくことが使命だと考えている。

○田村観光庁長官より挨拶

目先の為替の動向によって旅行消費が影響を受けるとい現象は、今後も起こりうるだろう。しかしながら、中長期的に見て、少々の経済動向では影響の受けない、強靱な観光立国を作っていくためのコンテンツとして、国立公園の存在は極めて重要である。当面は5

カ所を決めるということではあるが、この選定作業の中で、今後国立公園を中長期的にどうしていくのか、その中で何をやっていくのか、公園制度自体をどのように変えていったら良いかという議論にも繋がるような忌憚のないご意見をいただきたい。

議事（１）国立公園満喫プロジェクトの実施について

○各委員から資料１に基づき説明。

【涌井座長】

- ・ただいまのプレゼンテーションの中で、選定にあたっての考え方に関して各委員から指摘のあった点を整理すると概ね以下の内容であった。
 - －活用と保護の一体化、別の言い方をすると、利益と保護と顧客満足度がどういう相関関係にあるのか。
 - －キーポイントは宿泊施設。
 - －労働力の活用以前に責任のある地域資本を活用すること。
 - －国立公園の利用、どう使いたいのかを明確にすること。
 - －やる気のある地域を対象にすべきである。
 - －東日本、熊本といった被災地域に配慮すべき。
 - －インバウンドもさることながら国内市場にも目を向けるべき。国内市場と国外市場は相関関係にあることを念頭に置くこと。
 - －自己責任の旅行文化をどのように醸成していくのか。
 - －世界自然遺産の登録地域を優先すべきではないか。
- ・国立公園というとヨセミテ国立公園などアメリカの印象が強いが、面積、予算、レンジャーの数、制度など、いずれの面においても米国と日本ではあまりに異なるため、一概に比較することは難しい。
- ・ニュージーランドのミルフォードトラックなどを見ていると、ボリュームとバリューどちらを重要視するのがよいのかということも考えさせられる。
- ・これからのツーリズムは、エデュテイメント（エデュケーション＋エンターテイメント）の時代が来るのではないか。個が尊重される時代になると、自己啓発をしながら楽しんで自分を成長させ、成熟させていくというタイプのツーリズムがより魅力的になっていくのではないか。これらを勘案しながら考えていくことが必要。

【田村観光庁長官】

- ・インバウンドのためにレベルの高い観光地域づくりをすることは国内観光の振興にも極めて有効である。実際「明日の日本を支える観光ビジョン」におけるほとんどの施策は国内と国外の双方に有効なものとなっている。

- ・国内、インバウンド、両方のために、国立公園の施策は必要であると考えている。

【涌井座長】

- ・日本が今後、少子超高齢社会になっていく中で、国土と都市の両方のレベルで生産性を維持するため、時間距離の短縮や生産年齢人口の都市への集約など、集中型の施策が検討されている。地方では、誰が国土の自然資本財やグリーンインフラを管理していくのかを考えたときに、国立公園がひとつの窓口になり得るのではないかと。担い手の勢力が後退することで、国立公園内の温泉旅館が廃業し、それにともない旅館従業員が管理していた登山道が荒廃するということもある。インバウンドという切り口は、マーケットだけを対象とした議論だけではなく、国土そのものをどう考えていくのかと同じ議論であり、非常に重要だと考えている。

【加藤委員】

- ・この会議の委員を拝命したことで、これまで10数カ所の首長がモデル地域としての選定を要望するため、自分のところに来訪された。国立公園満喫プロジェクトの反響の大きさに驚いている。
- ・持続可能な事業にしていくことが重要であり、これまでの公園行政の中での再興戦略とすべき。
- ・受け入れ地域の推進部隊があるのか、また実際にできそうなのかという視点が大事であり、地域の持続的な予算が確保できるかといった視点も重要。
- ・江崎委員の発表にあった「三方よし」の中身について補足すると「資源の保護」「観光業の成立」「地域振興との融合」の3つ。また、エコツーリズム推進法では、「旅行者」「住民」「観光業者（ガイド等）」「研究者（専門家）」「行政」の5つの立場がバランスよく保たれることが重要としており、この視点は国立公園満喫プロジェクトの受け入れ態勢としても重要。

○事務局から資料2、3-1、3-2に基づき説明。

【涌井座長】

- ・資料3-2（選定にあたっての考え方、メルクマール）については、今回しか議論する機会がないので、意見ををお願いしたい。

【江崎委員】

- ・「持続可能性」という指標が必要。DMOの存在によって瞬間的に取り組みを加速することはできても、将来にわたってどのように持続させていくのかという視点も必要である。人材をどう育て、考えを継承していくのか。エコツーリズムの国際基準には「教育」と

いう視点も含まれる。

―是非入れたい。(環境省)

【石井委員】

- ・ DMOの組織的な性質として当然長期的な存続という視点は入っているので、この項目で持続可能性の内容を読めるのではないか。
- ・ 国だけでなく、地元行政や事業者もお金を出すくらいでないとうまくいかない。お金も含めた地元の熱意がとにかく重要。
- ・ 廃屋の活用、再生については、過疎債の補助率を上げるなど、総務省と調整するなどしてほしい。

―DMOの項目に、長期的、持続可能性といった点を追記したい。(環境省)

【星野委員】

- ・ 国立公園となっている地域はそもそも自然が豊かであり、魅力的であり、素晴らしく、どこも資質があるので、ある意味でどこを選定してもよい。ただし取り組むに当たっての体制が重要となる。
- ・ 林野事業は観光と違った観点で様々な利害があり、異なる軸での優先順位があると感じられるので、林野庁が取り組み易い地域を選ぶと、環境省、林野庁、観光庁の3省庁で連携できてよいのではないか。
- ・ 地元のやる気も大事だが、やる気はお金が儲かれば必然的に出てくるものである。そのためにはまず規制緩和が必要。どこをどう緩和するのかさえ発表すれば資金は集まる。その際、日本の国立公園の魅力を向上させて世界から人を呼んでこようとするのであれば、地元だけの事業にするのではなく、世界を相手に費用負担を求めてもよいのではないか。

―林野庁との連携は非常に重要だと考えている。相談しながら進めていきたい。(環境省)

―持続性が重要であること、山に関心を持ってもらい観光活用したいことという点は林野庁も同認識。世界遺産や森林生態系はしっかり守る必要があるが、公益重視と地域振興が国有林の使命と考えており、省庁間で協力していきたい。(林野庁)

【涌井座長】

- ・ 林野庁は、森林の利用を進めることについては慎重になっているのかもしれないが、勇気を持って進めていただきたい。
- ・ ケニアのマサイマラ国立保護区では、リチャード・ブランソン氏が投資して生物保護区(サンクチュアリ)を整備している。またマサイ族自身が自分たちの集落そのものを観光的に変えていくことで、観光の魅力価値を上げている。資料3-2の記載について、今現在外国人にとって魅力があるかではなくて、それを磨けばより高い魅力を発揮でき

るのかどうか、という視点を重要視してほしい。

【江崎委員】

- ・ やんばる国立公園が 33 番目の国立公園指定、吉野熊野国立公園に隣接する沿岸地域の国立公園地域への編入、また、慶良間諸島国立公園の指定など、海域の魅力が再発見されている。海域のような共有資源における磨き上げという視点も重要ではないか。
- ・ 地元の資本については、バラバラにしてしまうのではなく、それぞれが協議をしたうえで 1 つにまとまって考えていける場があるとよい。

【加藤委員】

- ・ 資料 3－2 のメルクマールはある程度整理されているのではないか。
- ・ 今回モデル地域に選定されることによって地域がどうなるのか、どのようなメリットがあるのかを予め明確に示す必要がある。この後の取組を進めるにあたり、地域との認識との間に齟齬がないようにしてほしい。
- ・ 時間も限られていると思うので、ある程度選定が選んだ段階で、地域の声を聴きたい。

【野添委員】

- ・ 地域のやる気といった時に、地域とは都道府県、市町村、観光協会、事業者など、どこまでを地域と捉えるのか。また、何をもってやる気があると捉えるのかを検討する必要がある。都道府県に熱意があっても民間の事業者まではついてこないかもしれない。また熱意のあるリーダーだけでもうまくいかない。
- ・ 今は光ってなくても磨けば光るという資源の方がよいのではないか。

【星野委員】

- ・ 選定に当たっては当然全国で地域バランスは考慮されると思うので、あとはその中でより推進しやすい国立公園を選ぶのが一番よい。例えば 3 県にまたがる国立公園は利害関係者が多くなり、調整が大変かもしれない。関与する主体がまとまりやすいことが重要。

【石井委員】

- ・ 青森、秋田、岩手の北東北 3 県は協議会有り、日頃から官民一体で観光に取り組んでいる。十和田八幡平国立公園など、3 県にまたがっているけれども上手くいく事例として、示せばよいのではないか。

【涌井座長】

- ・ 資料 3－2 の 1 ページ目に挙げられている「基本的な考え方」のうち、2 つ目については、「資質の有無」ではなくて「磨くにふさわしい資質」が適当。

- ・個人的には、たくさんお金があるようなところよりも、とにかく自然資本を大事にして、そこを誇りにして生きていきたいと思っている場所を優先したい。
- ・文化資源に関する記述が欠けている。我が国に独特のライフスタイル、習俗、文化、風土、食、物の見方、信仰といった視点も必要ではないか。

【丸川大臣】

- ・いかに磨く意欲と能力があるかという点を見られるような選定の方法で進めていきたい。

【江崎委員】

- ・実施箇所の選定は募集型でないと思うが、どのように進めているのか。今回参考資料として出された都道府県ヒアリング書類はどのような位置付けなのか。
- －国立公園のある全都道府県に今回のヒアリングの照会をしている。今回のヒアリングは、応募したいかを聞いたのではなく、各公園のインバウンド受入の基礎資料として提出を依頼したもの。地域からの要望状況は別途整理して共有する。（環境省）

【涌井座長】

- －選定にあたっての参考資料としての位置付けということで理解した。
- －事務局としての候補は次回お示ししたい。（環境省）

【星野委員】

- ・自分は次回出席できそうにないが、環境省がこの5か所程度がいい、林野庁もここなら規制緩和できるという箇所になっているのであれば異存はないのでその旨申し添えておく。
- －林野庁、観光庁と相談のうえ案をつくったうえで、星野委員には事前にご説明させていただく。（環境省）

【田村観光庁長官】

- ・改めて印象に残ったのは、今回選ばれると何ができるかを明らかにすべきということ。
- ・事業を進めていくうえではもちろん地元の熱意と協力も大事だが、資本の面ではディープポケット（十分な財力を持った主体）は世界中にいるので、地域に貢献してもらえることが大前提ではあるが、必ずしも地元限定した議論をしないほうがよいということだと思う。

○亀澤自然環境局長より閉会の挨拶

本日は、実施箇所を選定するうえでのポイントから選定してからどうするか提案まで、幅広くかつ具体的なご意見をいただいた。持続可能性、資質を磨くことの重要性、実行

体制の問題など重要なご指摘もいただいた。本日いただいたご指摘をもとに、第3回会議に向けて、関係省庁とも相談しながら具体的な候補地をお示しできるように作業を進めて参りたい。

第3回国立公園満喫プロジェクト有識者会議への意見

星野佳路

2016.7.21

日本の観光政策と産業界には、総合保養地域整備法（リゾート法、1987年施行）による開発の多くで成果を出せず、地域経済を支える産業として根付かなかったという経験がある。本来はその結果を総括し、「環境と経済を両立させる持続可能な観光手法」についての理解を共有した上で、国立公園満喫プロジェクトを検討する手順が必要であったと考えている。そうすれば、新たな取り組みにおいて環境保護の立場の方々の理解を得やすくなるばかりか、実施された開発が経営的にも持続し、地域経済に効果をもたらす可能性を高めることができる。

リゾート法による開発が行われた時代と現在において大きく異なる点は、①団体・グループ旅行市場が縮小し、個人旅行市場が中心になったこと、②国内市場は大きな規模ながらも今後停滞し、それに替わりインバウンド市場が成長することが予想されるという2点だ。今現在、グループ・団体が主流の海外の国でも急速に個人旅行化が進んでいる。これらの変化と、国立公園の環境保護、そして観光事業の持続性という視点を合わせ考えると、開発におけるキーワードは、『①小規模、②高単価、③高付加価値のエコツーリズム』であると考ええる。

私が長く従事してきた分野である宿泊機能で1つの提案例を挙げると、日本のどこかの国立公園内の、世界のエコツーリストが注目するロケーションにおいて、最大50室程度のエコリゾートホテルを開発し、個人客に限定して、高付加価値のサービスを提供する。リゾートと言っても施設は宿泊・食事・展望を中心とするシンプルな機能とし、環境負荷を低減する運営手法を採用する。最大の魅力は自然そのものであり、それ以外のハード的な魅力はあえて持たない。素晴らしい環境における非日常的な宿泊体験を演出できるケースにおいては、世界のエコツーリストは、

環境負荷低減の取り組みを評価し、一部その不便さや機能の制限を容認している。

小規模でシンプルな機能にとどめるメリットは以下の5点だ。

- ①施設全体の環境負荷を相対的に下げる効果があり、環境保護との両立を達成しやすくなる、
- ②道路を含むインフラを整備する度合いが低減する（バスを想定しないなど）、または道路を整備せず徒歩によるアクセスだけで対応するということが可能になる。
- ③施設に必要なスタッフ人員も少なくすることができ、それは持続可能性を高めることにつながる。地方での観光産業の難しさの一つは質の高い人材を雇用し維持することであり、大規模な施設はハードルを高めることになる。
- ④小規模であることで高付加価値化が可能となる。それは利益率を高め、十分な報酬をスタッフに支給できる構造と高い正規雇用率につながる。
- ⑤繁忙期はもちろん、閑散期においても稼働率を高く維持することが可能となり経済的に持続可能性が高まる。日本の観光産業の真の課題は市場規模ではなく生産性であり、年間平準化した稼働を達成する工夫が重要である。

この方向性において以下3点を付記しておきたい。

第1は、既存のホテルが立地しているところを新しくするという観点では十分ではない可能性がある。国立公園の魅力を満喫していただくことを考えた時の顧客視点のルートと施設のあり方をゼロベースで見直すべきである。宿泊施設で言えば、今ホテルが立ち並ぶ場所の再生ではなく、魅力視点であるべき場所に立地させる必要がある。

第2は、現在存在している山小屋の新しいあるべき姿の模索をすべきである。長く運営されてきていて、一部の層に支持されている運営形態ではあるが、それは極端に供給が制限されてきたからであり、必ずしも現

代の市場ニーズに合っているわけではない。今後国立公園が新しい観光需要に向けて変わっていくためには、山小屋の運営形態の見直し、建て直し、拡張するなどを通して、比較的簡単に小規模高単価高付加価値の施設に転換できる可能性がある。

第3は、国立公園を中心とするエコツーリズムを考えた時に、集客人数だけを目標にするのではなく、消費単価も含めた総消費額、そして持続性も含めた質的な評価を行うべきであり、それに合った目標を設定する必要がある。短期的に集客人数を高める方法が、長期的に資源保護や経済効果で持続可能な方法とは限らない。

以上